

第 1 1 回 農業委員会議事録

1. 開催の日時 令和元年 12 月 23 日 (月) 午後 1 時 30 分
2. 開催の場所 当麻町農業合同事務所 2 階 第 1 会議室
3. 出席する資格を有する委員の総数 1 3 名
4. 出席委員 (1 2 名)

1 番 住田 哲也	8 番 太田 正人
2 番 朴谷 和夫	9 番 舟山 仁志
4 番 溝渕 康裕	1 0 番 富永 学
5 番 杉山 央	1 1 番 窪 郁夫
6 番 木下 和夫	1 2 番 坂口 啓郎
7 番 佐々木康二	1 3 番 氏家 知身
5. 欠席委員 (1 名) 3 番 豊田 孝行
6. 議事日程

議案第 44 号	農地法第 18 条の規定による合意解約通知の成立状況の確認について
議案第 45 号	農地法第 3 条の規定に基づく許可申請について
議案第 46 号	農業経営基盤強化促進法に基づく計画について
議案第 47 号	あっせんの申出者について
	その他
7. 農業委員会事務局職員

事務局次長	山村 靖彦
事務局係長	佐藤 公紀
8. 会議の概要 開会 午後 1 時 30 分

- 次
全
議
長： 定刻になりましたので、ご起立願います。礼。
- 員： よろしく願います。
- 長： それでは只今より、令和元年第 11 回の農業委員会総会を開会いたします。
平成から令和に変わり、あと 1 週間程で本年も終わろうとしておりますが、委員の皆様には怪我も無く 1 年間健康で終わろうとしていることにありがたく思っておりますし、又、農業委員会総会、あっせん委員会、その他研修、事業に協力していただきましてありがとうございます。本日、局長がインフルエンザということで欠席しております。
- 本日の会議録署名委員は、議席 4 番、溝渕委員、議席 5 番の杉山委員にお願いいたします。又、議席 3 番、豊田委員より欠席の連絡がありました。只今の出席委員は 12 名で、定足数であります。関係機関では、農業センターの大柳所長、それから普及センターの近藤係長、共済組合の田澤君の方から欠席の連絡が入っております。
- それでは事務局より本日の議事日程について説明をお願いします。
- 次
議
長： はい、1 ページをお開き願います。本日の議事日程は、「議案第 44 号、農地法第 18 条の規定による合意解約通知の成立状況の確認について」11 件、「議案第 45 号、農地法第 3 条の規定に基づく許可申請について」5 件、使用貸借が 3 件、売買が 2 件でございます。「議案第 46 号、農業経営基盤強化促進法に基づく計画について」19 件、売買が 1 件、新規が 14 件、継続が 4 件でございます。「議案第 47 号、あっせんの申出者について」2 件及び「その他」でございます。
- 以上、よろしくご審議願います。
- 議
長： それでは審議に入ります。2 ページをお開き下さい。
- 次
議
長： 議案第 44 号、「農地法第 18 条の規定による合意解約通知の成立状況の確認について」審議をいたします。事務局より説明をお願いします。
- 長： はい、議案第 44 号、農地法第 18 条の規定による合意解約通知の成立状況の確認について、次のとおり、農地の賃貸借及び使用貸借の合意解約通知があったので審議を求める。令和元年 12 月 23 日提出、当麻町農業委員会会長名。
- 番号 1 でございます。貸主、〇〇〇、〇〇〇〇、借主、〇〇〇、〇〇〇〇、地番、〇〇〇〇番、地目、田、面積、〇〇〇〇㎡、第三者との賃貸のための解約でございます。
- 続きまして番号 2、貸主、〇〇〇、〇〇〇〇、借主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、地番、〇〇〇〇番、外〇筆、計〇筆、地目、すべて田、面積合計、〇〇〇〇㎡、借主であります〇〇氏が息子さんへ経営移譲したことによる解約でございます。以降、番号 8 まで借主及び解約理由が同一でありますので、貸主及び対象農地のみについてご説明いたします。
- 番号 3、貸主、〇〇〇、〇〇〇〇、地番、〇〇〇〇番の内、外〇筆、計〇筆、地目、すべて田、面積合計、〇〇〇〇㎡。
- 番号 4、貸主、〇〇〇、〇〇〇〇、地番、〇〇〇〇番の内、外〇筆、計〇筆、地目、すべて田、面積合計、〇〇〇〇㎡。
- 番号 5、貸主、〇〇〇、〇〇〇〇、地番、〇〇〇〇番、外〇筆、計〇筆、地目、すべて田、面積合計、〇〇〇〇㎡。
- 番号 6、貸主、〇〇〇、〇〇〇〇、地番、〇〇〇〇番、外〇筆、計〇筆、地目、すべて田、面積合計、〇〇〇〇㎡。
- 番号 7、貸主、〇〇〇、〇〇〇〇、地番、〇〇〇〇番、外〇筆、計〇筆、

地目、すべて田、面積合計、〇〇〇〇㎡。続きまして3ページをお開き願います。

番号8、貸主、〇〇〇、〇〇〇〇、地番、〇〇〇〇番、外〇筆、計〇筆、地目、すべて田、面積合計、〇〇〇〇㎡。

番号9、貸主、〇〇〇、〇〇〇〇、借主、〇〇〇、〇〇〇〇、地番、〇〇〇〇番、外〇筆、計〇筆、地目、すべて田、面積合計、〇〇〇〇㎡、借主であります〇〇氏が本年〇月に法人を設立したことから、法人名義での賃貸に切り替えるための解約でございます。以下、10番につきましても借主及び解約理由が同一であります。

番号10、貸主、〇〇〇、〇〇〇〇、地番、〇〇〇〇番、外〇筆、計〇筆、地目、すべて田、面積合計、〇〇〇〇㎡。

番号11、貸主、〇〇〇、〇〇〇〇、借主、〇〇〇、〇〇〇、〇〇〇、〇〇〇〇、地番、〇〇〇〇番、地目、畑、面積、〇〇〇〇㎡、売買のための解約でございます。

以上、11件につきましては、合意解約成立日から6ヵ月以内に対象農地が引き渡しとなっておりますので、解約が成立しているものと考えられます。

以上です。

議 長： 只今、事務局より議案第44号について説明がありました。この件について委員の皆さんから何かご質問等ございませんか。

委 員： ありません。

議 長： 無いようですので、採決をいたします。議案第44号、「農地法第18条の規定による合意解約通知の成立状況の確認について」原案のとおり決定することに賛成の委員の挙手をお願いします。

委 員： **全 員 挙 手**

議 長： はい、賛成全員であります。議案第44号については原案のとおり決定をいたします。続きまして、4ページの議案第45号、「農地法第3条の規定に基づく許可申請について」審議をいたします。まず、使用貸借の1番と2番について、事務局より説明をお願いします。

次 長： はい、議案第45号、農地法第3条の規定に基づく許可申請について、次のとおり、農地の権利の移転について許可申請があったので審議を求める。令和元年12月23日提出、当麻町農業委員会会長名。

使用貸借の番号1及び番号2につきましては、借主及び申請理由が同一でありますので、続けてご説明させていただきます。

番号1、貸主、〇〇〇、〇〇〇〇、借主、〇〇〇、〇〇〇〇、地番、〇〇〇〇番、外〇筆、計〇筆、地目、〇〇〇〇番、外〇筆が田、〇〇〇〇番が畑、面積合計、〇〇〇〇㎡、水張、〇〇〇a、作付、〇〇〇a、経営面積、うち借入面積とも、〇〇〇〇㎡、申請理由は経営移譲でございます。申請箇所は、〇〇〇、議案〇ページから〇ページにかけての〇番の図面箇所でございます。父親から経営移譲を受ける借主が、祖父である〇〇氏が所有する農地を使用貸借するものでございます。

〇〇〇〇氏は、現在〇歳で、就農から〇年が経過し、権利取得後においても、すべての農地を利用し、機械、労働、技術、地域との関係を見ても問題なく、許可要件を満たしているものと考えます。なお、別にお配りしております、農地法第3条調査書を後刻ご覧願います。

続きまして番号2、貸主、〇〇〇、〇〇〇〇、借主、〇〇〇、〇〇〇〇、地番、〇〇〇〇番の内、外〇筆、計〇筆、地目、すべて田、面積合計、〇〇

〇〇㎡、水張、〇〇〇a、経営面積、うち借入面積とも、〇〇〇〇㎡、申請理由は同じく経営移譲でございます。申請箇所は、〇〇〇、議案〇ページの〇番の図面箇所でございます。父親である〇〇氏が所有する農地を経営移譲を受ける〇〇氏に使用貸借するものでございます。

借主におきましては、番号1でご説明いたしましたとおり、許可要件を満たしているものと考えます。同じく、農地法第3条調査書を後刻ご覧願います。以上です。

議長： 只今、事務局より使用貸借の番号1番と2番について説明がありました。この件について委員の皆さんから何かご質問等はございませんか。

舟山委員： すいません。1番で、3ページの〇番と面積が異なりますが。

係長： 倉庫が建っている場所で、転用している所がありまして、今回、そこは外してあります。

舟山委員： はい。分かりました。

議長： よろしいでしょうか。はい。それでは無いようですので、採決をいたします。議案第45号、使用貸借の1番と2番について原案のとおり決定することに賛成の委員の挙手をお願いします。

委員： **全 員 挙 手**

議長： はい、賛成全員であります。番号1番と番号2番については原案のとおり決定をいたします。続きまして、使用貸借の番号3番について、事務局より説明をお願いします。

次長： はい、議案5ページをご覧願います。

使用貸借の番号3、貸主、〇〇〇、〇〇〇〇、借主、〇〇〇、〇〇〇、〇〇〇〇、〇〇〇〇、地番、〇〇〇〇番、外〇筆、計〇筆、地目、〇〇〇〇番、外〇筆が畑、〇〇〇〇番、外〇筆が田、面積合計、〇〇〇〇㎡、水張、〇〇〇a、作付、〇〇〇a、経営面積、うち借入面積とも、〇〇〇〇㎡、申請理由は農地所有適格法人設立のため、申請箇所は、〇〇〇、議案〇ページから〇ページにかけての〇番の図面箇所でございます。〇〇氏が、本年〇月に法人を設立したことから、ご本人名義の農地を法人との使用貸借にするものでございます。

お手元にお配りしております、農地所有適格法人としての事業状況調査書をご覧願います。農地所有適格法人の要件であります形態要件は、〇〇〇であります。事業要件、構成員要件、業務執行役員要件、農作業従事要件及び下限面積要件の2ha以上を耕作することから、すべての要件を満たしております。権利取得後においても、すべての農地を利用し、機械、労働、技術、地域との関係を見ても問題なく、許可要件を満たしているものと考えます。別にお配りしております、農地法第3条調査書を後刻ご覧願います。以上です。

議長： 只今、事務局より使用貸借の番号3について説明がありました。この件について委員の皆さんから何かご質問等はございませんか。

委員： ありません。

議長： 無いようですので、採決をいたします。議案第45号、使用貸借の番号3番について原案のとおり決定することに賛成の委員の挙手をお願いします。

委員： **全 員 挙 手**

議長： はい、賛成全員であります。番号3番については原案のとおり決定をいたします。続きまして、所有権移転の番号4番について、事務局より説明をお願いします。

次 長： はい、所有権移転の番号4、売主、〇〇〇、〇〇〇〇、買主、〇〇〇、〇〇〇〇、地番、〇〇〇〇番、外〇筆、計〇筆、地目、〇〇〇〇番が畑及び田、〇〇〇〇番、外〇筆が田、面積合計、〇〇〇〇㎡、水張、〇〇〇a、作付、〇〇〇a、経営面積、〇〇〇〇㎡、うち借入面積、〇〇〇〇㎡、申請理由は売買でございます。申請箇所は、〇〇〇、議案〇ページ、〇番の図面箇所、〇〇〇〇から〇〇〇〇方向に向かったの〇〇〇〇道路に面しております。今回、売主があっせんによる農地処分を行うにあたり、当該農地が農業振興地域内農用地区域外農地、いわゆる白地農地のため、農地法第3条による売買の申請をするものでございます。

〇〇〇〇氏は、現在〇歳で、就農から〇年が経過し、権利取得後においても、すべての農地を利用し、機械、労働、技術、地域との関係を見ても問題なく、許可要件を満たしているものと考えます。別にお配りしております、農地法第3条調査書を後刻ご覧願います。以上です。

議 長： 只今、事務局より所有権移転の番号4番について説明がありました。この件について委員の皆さんから何かご質問等はございませんか。

委 員： ありません。

議 長： 無いようですので、採決をいたします。議案第45号、所有権移転の番号4番について原案のとおり決定することに賛成の委員の挙手をお願いします。

委 員： **全 員 挙 手**

議 長： はい、賛成全員であります。番号4番については原案のとおり決定をいたします。続きまして、所有権移転の番号5番について、事務局より説明をお願いします。

次 長： はい、所有権移転の番号5、売主、〇〇〇、〇〇〇〇、買主、〇〇〇、〇〇〇、〇〇〇〇、地番、〇〇〇〇番、地目、畑、面積、〇〇〇〇㎡、作付、〇〇〇a、経営面積、〇〇〇〇㎡、うち借入面積、〇〇〇〇㎡、申請理由は売買でございます。申請箇所は、〇〇〇、議案〇ページ、〇番の図面箇所、〇〇さんの自宅の正面奥の場所でございます。今回、買主の申入れに対し、売主が合意した事により、農地法第3条による売買の申請をするものでございます。

〇〇〇は、法人設立から〇年が経過し、権利取得後においても、すべての農地を利用し、機械、労働、技術、地域との関係を見ても問題なく、許可要件を満たしているものと考えます。別にお配りしております、農地法第3条調査書を後刻ご覧願います。以上です。

議 長： 只今、事務局より所有権移転の番号5番について説明がありました。この件について委員の皆さんから何かご質問等はございませんか。

委 員： ありません。

議 長： 無いようですので、採決をいたします。議案第45号、所有権移転の番号5番について原案のとおり決定することに賛成の委員の挙手をお願いします。

委 員： **全 員 挙 手**

議 長： はい、賛成全員であります。番号5番については原案のとおり決定をいたします。続きまして、15ページの議案第46号、「農業経営基盤強化促進法に基づく計画について」審議をいたします。始めに、所有権移転の番号1番について事務局より説明をお願いします。

次 長： はい、議案第46号、農業経営基盤強化促進法に基づく計画について、次のとおり農用地利用集積計画（第9回）の決定について審議を求める。令和元年12月23日提出、当麻町農業委員会会長名。

所有権移転の番号 1、売主、〇〇〇、〇〇〇〇、買主、〇〇〇、〇〇〇〇、地番、〇〇〇〇番、外〇筆、計〇筆、地目、すべて田、面積合計、〇〇〇〇㎡、水張、〇〇〇a、経営面積、〇〇〇〇㎡、うち借入面積、〇〇〇〇㎡、申請理由、農業廃止、あっせん委員は、溝渕委員、舟山委員、木下委員でございます。売買価格は、〇〇〇〇〇円、圃場は、〇〇〇、議案〇ページ、〇番の図面箇所でございます。所有権移転のための売買について、12月6日にあっせん委員会を開催しております。以上です。

議長： 只今、事務局より所有権移転の番号1番について説明がありました。この件について、あっせん委員長の溝渕委員より、補足説明がありましたらお願いいたします。

溝渕委員： はい、少々補足説明をさせていただきます。〇ページの図面を見ていただきたいんですけども、〇ページの下の方の農地ですけども、これは砂利採取をしていない所という事で、反当〇〇〇〇円、図面の上の方の〇〇〇〇の農地ですけども、砂利採取した後の田んぼという事とポンプアップという事で反当〇〇〇〇〇円という事で売買が成立しました。以上です。

議長： ありがとうございます。それでは所有権移転の番号1について、委員の皆さんから何かご質問等ございませんか。

委員： ありません。

議長： 無いようですので、採決をいたします。所有権移転の番号1番について原案のとおり決定することに賛成の委員の挙手をお願いします。

委員： **全 員 挙 手**

議長： はい、賛成全員であります。所有権移転の番号1番については、原案のとおり決定をいたします。続きまして、利用権設定の新規、2番から15番について審議をいたします。事務局より説明をお願いします。

次 長： はい、利用権設定の新規でございます。

番号2、貸主、〇〇〇、〇〇〇〇、借主、〇〇〇、〇〇〇〇、地番、〇〇〇〇番、地目、田、面積、〇〇〇〇㎡、水張、〇〇〇a、経営面積、〇〇〇〇㎡、うち借入面積、〇〇〇〇㎡、申請理由は高齢化による経営縮小、契約期間は〇年でございます。圃場は、〇〇〇、議案〇ページ、〇番の図面箇所でございます。

続きまして、番号3、貸主、〇〇〇、〇〇〇〇、借主、〇〇〇、〇〇〇〇、地番、〇〇〇〇番、外〇筆、計〇筆、地目、すべて田、面積合計、〇〇〇〇㎡、水張、〇〇〇a、経営面積、うち借入面積とも、〇〇〇〇㎡、申請理由は借主の経営移譲、契約期間は〇年でございます。圃場は、〇〇〇、議案〇ページ、〇番の図面箇所でございます。以降、番号8まで、借主及び申請理由、契約期間が同一でございますので、説明の一部を省略させていただきます。

番号4、貸主、〇〇〇、〇〇〇〇、地番、〇〇〇〇番の内、外〇筆、計〇筆、地目、すべて田、面積合計、〇〇〇〇㎡、水張、〇〇〇a、経営面積、うち借入面積とも、〇〇〇〇㎡、圃場は、〇〇〇、議案〇ページの〇番の図面箇所でございます。

番号5、貸主、〇〇〇、〇〇〇〇、地番、〇〇〇〇番の内、外〇筆、計〇筆、地目、すべて田、面積合計、〇〇〇〇㎡、水張、〇〇〇a、経営面積、うち借入面積とも、〇〇〇〇㎡、圃場は、〇〇〇、議案〇ページの〇番の図面箇所でございます。16ページをご覧ください。

番号6、貸主、〇〇〇、〇〇〇〇、地番、〇〇〇〇番、外〇筆、計〇筆、

地目、すべて田、面積合計、〇〇〇〇㎡、水張、〇〇〇a、経営面積、うち借入面積とも、〇〇〇〇㎡、圃場は、〇〇〇、議案〇ページの〇番の図面箇所でございます。

番号7、貸主、〇〇〇、〇〇〇〇、地番、〇〇〇〇番、外〇筆、計〇筆、地目、すべて田、面積合計、〇〇〇〇㎡、水張、〇〇〇a、経営面積、うち借入面積とも、〇〇〇〇㎡、圃場は、〇〇〇、議案〇ページの〇番の図面箇所でございます。

番号8、貸主、〇〇〇、〇〇〇〇、地番、〇〇〇〇番、外〇筆、計〇筆、地目、すべて田、面積合計、〇〇〇〇㎡、水張、〇〇〇a、経営面積、うち借入面積とも、〇〇〇〇㎡、圃場は、〇〇〇、議案〇ページの〇番の図面箇所でございます。

番号9、貸主、〇〇〇、〇〇〇〇、借主、〇〇〇、〇〇〇〇、地番、〇〇〇〇番、外〇筆、計〇筆、地目、すべて田、面積合計、〇〇〇〇㎡、水張、〇〇〇a、経営面積、〇〇〇〇㎡、うち借入面積、〇〇〇〇㎡、申請理由は相手方の要望、契約期間は〇年でございます。圃場は、〇〇〇、議案〇ページの〇番の図面箇所でございます。

番号10、貸主、〇〇〇、〇〇〇〇、借主、〇〇〇、〇〇〇〇、地番、〇〇〇〇番、外〇筆、計〇筆、地目、すべて田、面積合計、〇〇〇〇㎡、水張、〇〇〇a、経営面積、〇〇〇〇㎡、うち借入面積、〇〇〇〇㎡、申請理由は相手方の要望、契約期間は〇年、圃場は、〇〇〇、議案〇ページ、〇番の図面箇所でございます。

番号11、貸主、〇〇〇、〇〇〇〇、借主、〇〇〇、〇〇〇〇、地番、〇〇〇〇番の内、外〇筆、計〇筆、地目、すべて田、面積合計、〇〇〇〇㎡、水張、〇〇〇a、経営面積、〇〇〇〇㎡、うち借入面積、〇〇〇〇㎡、申請理由は相手方の要望、契約期間は〇年、圃場は、〇〇〇、議案〇ページ、〇番の図面箇所でございます。

番号12、貸主、〇〇〇、〇〇〇〇、借主、〇〇〇、〇〇〇〇、地番、〇〇〇〇番の内、外〇筆、計〇筆、地目、すべて畑、面積合計、〇〇〇〇㎡、作付、〇〇〇a、経営面積、〇〇〇〇㎡、うち借入面積、〇〇〇〇㎡、申請理由は相手方の要望、契約期間は〇年、圃場は、〇〇〇、議案〇ページ、〇番の図面箇所でございます。

番号13、貸主、〇〇〇、〇〇〇〇、借主、〇〇〇、〇〇〇、〇〇〇、〇〇〇、〇〇〇〇、地番、〇〇〇〇番、外〇筆、計〇筆、地目、すべて田、面積合計、〇〇〇〇㎡、水張、〇〇〇a、経営面積、うち借入面積とも、〇〇〇〇㎡、申請理由は借主が農地所有適格法人を設立したためでございます。契約期間は〇年、圃場は、〇〇〇、議案〇ページ、〇番の図面箇所でございます。以下、番号14につきましても、借主及び申請理由が同一でございます。17ページをお開き願います。

番号14、貸主、〇〇〇、〇〇〇〇、地番、〇〇〇〇番、外〇筆、計〇筆、地目、すべて田、面積合計、〇〇〇〇㎡、水張、〇〇〇a、経営面積、うち借入面積とも、〇〇〇〇㎡、契約期間は〇年、圃場は、〇〇〇、議案〇ページ、〇番の図面箇所でございます。

番号15、貸主、〇〇〇、〇〇〇〇、借主、〇〇〇、〇〇〇〇、地番、〇〇〇〇番、地目、田、面積、〇〇〇〇㎡、水張、〇〇〇a、経営面積、〇〇〇〇㎡、うち借入面積、〇〇〇〇㎡、申請理由は高齢のため、契約期間は〇年、圃場は、〇〇〇、議案〇ページ、〇番の図面箇所でございます。以上です。

議 長： 只今、利用権設定の新規、番号 2 番から 15 番について説明がありました。この件について委員の皆さんから何かご質問等ございませんか。

委 員： ありません。

議 長： 無いようですので、採決をいたします。利用権設定の新規、番号 2 番から 15 番について原案のとおり決定することに賛成の委員の挙手をお願いします。

委 員： **全 員 挙 手**

議 長： はい、賛成全員であります。利用権設定の新規、番号 2 番から 15 番については、原案のとおり決定をいたします。続きまして、利用権設定の継続、番号 16 番から 19 番について審議をいたします。事務局より説明をお願いします。

次 長： はい、利用権設定の継続でございます。
番号 16、貸主、〇〇〇、〇〇〇〇、借主、〇〇〇、〇〇〇〇、地番、〇〇〇〇番、外〇筆、計〇筆、地目、すべて田、面積合計、〇〇〇〇㎡、水張、〇〇〇a、以降、経営面積、うち借入面積、契約期間につきましては、継続につき、説明を省略させていただきます。
番号 17、貸主、〇〇〇、〇〇〇〇、借主、〇〇〇、〇〇〇〇、地番、〇〇〇〇番の内、外〇筆、計〇筆、地目、すべて田、面積合計、〇〇〇〇㎡、水張、〇〇〇a。
番号 18、貸主、〇〇〇、〇〇〇〇、借主、〇〇〇、〇〇〇〇、地番、〇〇〇〇番、外〇筆、計〇筆、地目、すべて田、面積合計、〇〇〇〇㎡、水張、〇〇〇a。
番号 19、貸主、〇〇〇、〇〇〇〇、借主、〇〇〇、〇〇〇〇、地番、〇〇〇〇番、地目、田、面積、〇〇〇〇㎡、水張、〇〇〇a。 以上です。

議 長： 只今、利用権設定の継続、番号 16 から 19 番について説明がありました。この件について委員の皆さんから何かご質問等ございませんか。

委 員： ありません。

議 長： 無いようですので、採決をいたします。利用権設定の継続、番号 16 番から 19 番について原案のとおり決定することに賛成の委員の挙手をお願いします。

委 員： **全 員 挙 手**

議 長： はい、賛成全員であります。利用権設定の継続、番号 16 番から 19 番については、原案のとおり決定をいたします。続きまして、29 ページの議案第 47 号、「あっせんの申出者について」審議をいたします。事務局より説明をお願いします。

次 長： はい、議案第 47 号、あっせんの申出者について、令和元年 12 月 23 日提出、当麻町農業委員会会長名。
番号 1 でございます。住所、〇〇〇、〇〇〇〇、地番、〇〇〇〇番、外〇筆、計〇筆、登記地目、現況地目とも、すべて田、面積合計、〇〇〇〇㎡、水張、〇〇〇a、申出理由は離農のためでございます。
申出箇所は、議案〇ページ、〇番の図面箇所、〇〇〇、〇〇さんのご自宅裏に〇筆、同じく〇ページの〇〇〇、町道〇〇〇道路と〇〇〇道路交差点手前に〇筆でございます。
続きまして番号 2、住所、〇〇〇、〇〇〇〇、地番、〇〇〇〇番、登記地目、現況地目とも、田、面積、〇〇〇〇㎡、水張、〇〇〇a、申出理由は高齢のためでございます。
申出箇所は、議案〇ページ、〇番の図面箇所のとおり、〇〇〇、町道〇〇〇道路に面しており、〇〇さんのご自宅横でございます。

以上、2件でございます。

議 長： はい、それでは、あっせん委員を指名いたします。番号1番、〇〇〇、〇〇さんの案件については、杉山委員、豊田委員、富永委員にお願いいたします。番号2番、〇〇〇、〇〇さんの案件については、太田委員、住田委員、舟山委員にお願いいたします。

只今、あっせん委員に指名された、委員さんにおかれましては、年末年始を挟み、何かとお忙しい時期ではありますが、よろしくお願いいたします。

本日の総会に提出された議案は以上であります。全体の審議をとおして委員の皆さんから何か質問等はございませんか。

委 員： ありません。

議 長： それでは、本日、関係機関の皆さんが出席されておりますので、何かございましたらお願いします。

議 長： 農業振興課。

農業振興課： はい、農業振興課からは特にございません。本日、農業センター大柳所長が欠席でございますので、農業センター次長として、農業センターからご報告申し上げます。まず、12月6日付で低所得安定対策交付金の方が、国から生産者の口座へ直接交付されたところでございますのでご報告申し上げます。それと、先週の20日、金曜日の日に農業新聞の方に載ってございましたが、来年度産の生産の目安の方が発表されておりました、実は本日、大柳所長がそちらの会議に出席しております。当麻町につきましては、来年度の主食用米の米の面積で、2,408.9haの掲示がございました。今年度産と対比いたしましたして、17.2haの増となっているところでございます。詳しい情報については、大柳が戻り次第、分析を開始いたしまして、スケジュール的には2月の中旬に再生協議会を開催して、2月10日、農事組合長会議を開催して1回目の配分を行うスケジュールでございますので、ご承知おきいただければと思っております。以上です。

議 長： はい。ありがとうございます。土地改良区。

土地改良区： ございません。

議 長： はい。農協。

農 協： ございません。

議 長： はい。普及所と共済組合、今日は欠席という事で、以上、関係機関の皆様からお話をいただきましたが、委員の皆さんからご質問ございませんか。

委 員： ありません。

議 長： それでは、事務局より連絡事項がありましたらお願いいたします。

係 長： 「 事 務 連 絡 」

議 長： それでは、次回、令和2年1月の農業委員会総会の日程であります。事務局からもありましたとおり、1月27日、月曜日、午後4時からの予定といたします。何かとお忙しい時期とは思いますが、委員と関係機関の皆さんは、日程の調整をよろしくお願いいたします。以上をもちまして、本日の総会を閉会します。

次 長： ご起立願います。礼。

全 員： ご苦労さまでした。

閉会 午後 2時17分